

【取組編】 3. 財政運営上の対応・取組み

【取組編】 3. 財政運営上の対応・取組み

(1) 基本理念に基づく財政運営

大阪府の財政運営は、財政運営基本条例に基づき「財政規律の確保」「計画性の確保」「透明性の確保」を基本理念として、「行財政改革推進プラン（案）」に基づく取組みにより、健全で規律ある財政運営の実現をめざしています。

今後も収支不足額が見込まれることから、歳入の確保や歳出の見直しの取組みの具体化のほか、基金や地方債の適切な活用を図るなど、財政運営上の対応を講じます。

なお、起債や資金のマネジメントなど、財務マネジメント機能の強化にも取り組めます。

■ 基金の適切な活用

- 大阪府が設置している各種基金については、それぞれの設置目的に沿って適切に活用します。
- とりわけ公共施設等整備基金は、必要性・緊急性の高い建設事業の財源として、基金の設置目的の範囲内において積極的な活用を検討します。

公共施設等整備基金の設置目的

- 大規模な公共施設並びに庁舎及びその周辺の整備並びに府が所有する建築物の耐震化を図るため資金を積み立てること
(大阪府基金条例第1条)

■ 地方債の適切な活用

- 地方債についても、世代間の負担の公平を図る観点から、将来の公債費負担の水準にも留意しながら、適切に活用します。

取組例

- ◆ 近年新たに措置・拡充された地方債制度の活用
公共施設最適化事業債（集約化・複合化事業）、地域活性化事業債（転用事業）、除却債 など
- ◆ 行政改革推進債等の活用
財政調整基金残高の維持・確保の必要度を勘案のうえ、状況に応じて行政改革推進債などによる財源対策を講じます。

■ 公共施設最適化事業債等の概要

地方財政措置	充当率等	期間
集約化・複合化事業 (公共施設最適化事業債の創設)	充当率：90% 交付税算入率：50%	H27～H29 (3年間)
転用事業 (地域活性化事業債の拡充)	充当率：90% 交付税算入率：30%	H27～H29 (3年間)
除却費に地方債の充当を認める 特例措置の創設	充当率：75% 交付税算入率：なし	H26～ (当分の間)

(注) 各自治体が策定した公共施設等総合管理計画に基づき実施される事業が対象。集約化・複合化事業は、全体として施設の床面積が減少する事業に限るなどの要件がある。

【取組編】 3. 財政運営上の対応・取組み

(2) 財務マネジメント機能の強化

大阪府では、資金の調達や運用などを総合的に管理することにより、財務の効率性を高める取組みを行っています。

財務マネジメント機能を発揮し、金融経済状況に的確に対応した「起債マネジメント」、「資金マネジメント」とそれらに対する「リスクマネジメント」に取り組んでいきます。

■ 起債マネジメント

- 中長期的な視点からリスクをコントロールしつつ、利払い額の低減をめざします。
- 市場環境の変化や投資家のニーズに機動的に対応するため、多様な年限での資金調達に取り組めます。

取組例

- ◆ 超長期債の発行
低金利環境下においては、超長期債等を積極的に発行することにより、今後の金利変動リスクを低減します。
- ◆ 定時償還債の活用
調達方法の多様化の一環として、定時償還債を適宜活用していきます。

■ 資金マネジメント

- 引き続き安全かつ安定的な資金の運用を図れるよう、適切な運用ポートフォリオの管理に努めます。
- 減債基金などの一層の効率的運用を行います。

取組例

- ◆発行市場（プライマリー市場）からの債券購入
債券による運用は、国債等で行っていますが、日本銀行による国債の買入れなどにより、流通市場（セカンダリー市場）からの購入が難しくなっています。そのため、発行市場（プライマリー市場）からの債券の購入について検討します。
- ◆運用年限の長期化
市場金利が低下していることから、運用年限の長期化により、運用利回りの向上を図ります。

【用語】プライマリー市場／セカンダリー市場

- 「プライマリー市場」とは、有価証券の取引市場のうち、債券などを発行し、投資家の手元に渡るまでの一次的（プライマリー）なプロセスを取り扱う市場のことをいいます。（「発行市場」）
- これに対して、「セカンダリー市場」とは、発行済みの有価証券を投資家同士で二次的（セカンダリー）に売買できるようにするための市場をいいます。（「流通市場」）



収支改善プロジェクトチーム（※ お問い合わせ先 財務部財政課）
〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目 TEL 06（6941）0351